

関係住民の意見を反映させるための必要な措置

資料－５

■吉井川水系河川整備計画【国管理区間】（原案）の公表に合わせ、関係住民の意見を反映させるために必要な措置として下記を予定している。

①住民説明会の開催《流域10箇所》

■吉井川国管理区間の4市（岡山市、瀬戸内市、赤磐市、備前市）、1町（和気町）の10箇所で開催



②関係機関等での閲覧

■下記において、閲覧を予定

- ・国土交通省中国地方整備局、岡山河川事務所、西大寺出張所、吉井川上流出張所、坂根分室、苦田ダム管理所
- ・岡山県庁、備前県民局東備地域事務所
- ・岡山市（本庁、東区役所、瀬戸支所）、瀬戸内市（本庁、長船支所）、赤磐市（本庁、熊山支所）、備前市（本庁）、和気町（本庁）、鏡野町（本庁、奥津振興センター）

③アンケートによる意見聴取

- 下記において、アンケート調査を予定
- ・新聞折り込み：岡山市、瀬戸内市、赤磐市、備前市、和気町、鏡野町

④事務所ホームページでの公表

吉井川水系河川整備計画
Yoshii River Improvement Project
吉井川水系河川整備計画に関する情報をお知らせします。

HOME
明日の吉井川を語る会
河川整備基本方針・河川整備計画
吉井川ニュースレター
アンケート

新着情報

平成27年8月4日	●第3回 明日の吉井川を語る会を開催しました！
平成27年7月28日	●ニュースレター第4号を掲載しました。
平成26年1月31日	●ニュースレター第3号を掲載しました。
平成25年12月2日	●明日の吉井川を語る会を開催しました！
平成25年10月25日	●『地域と共に明日の吉井川を考える会』を開催します。（観覧版）
平成25年10月22日	●吉井川水系河川整備計画策定に向けて、吉井川水系の川づくりに関するアンケートを実施しています。
平成25年10月4日	●ニュースレター第2号を掲載しました。
平成25年10月3日	●第1回 明日の吉井川を語る会を開催しました！
平成25年9月26日	●ニュースレター第1号を掲載しました。
平成21年3月6日	●吉井川水系河川整備基本方針が策定されました。

アンケート回答はこちらから

吉井川水系河川整備計画【国管理区間】（原案）を公表しています

国土交通省 中国地方整備局
岡山河川事務所 調査設計課
〒700-0914
岡山県岡山市北区農田町二丁目4番36号
TEL (086)223-5101(代表)
FAX (086)222-7835
お問い合わせ
E-mail info@okakawa-milit.go.jp

当サイトでは、一部PDF形式のファイルを使用しています。（旧バージョンでは正常に表示されない場合があります）PDF形式のファイルをご覧いただくには、アドビシステムズ社（Adobe Systems, Incorporated）が提供しているAdobe Readerが必要です。お持ちでない方は、下のアイコンから最新バージョンをダウンロードし、インストールをお願いします。

吉井川

吉井川水系河川整備計画【国管理区間】（原案）を閲覧可能なリンクを設置



吉井川水系 河川整備計画

Yoshii River
Improvement Plan

吉井川水系河川整備計画【国管理区間】(原案) についてのご意見を募集します!!

国土交通省では、吉井川水系のこれからの河川整備の内容を定めた
「吉井川水系河川整備計画【国管理区間】(原案)」をまとめました。

概要版

流域の概要



吉井川は岡山県苫田郡鏡野町の三国山(1,252m)に源を発し、途中、香々美川、加茂川、吉野川、金剛川等の支川を合流し、児島湾に注いでいます。

数値でみる吉井川流域

【流域面積(集水面積)】

2,110km² (全国 29 位)

【幹川流路延長】

133km (全国 30 位)

【流域内人口】

約 28 万人**)

【想定氾濫区域内人口】

約 15 万人***)

【流域内市町】

6 市 6 町 1 村(岡山市、津山市など)

*) 順位は一級河川のみを対象としています。

**) 平成 22 年度末の値

***) 氾濫した場合に浸水エリアは、岡山市など流域外へも広がるため、流域内人口より多くなっています。

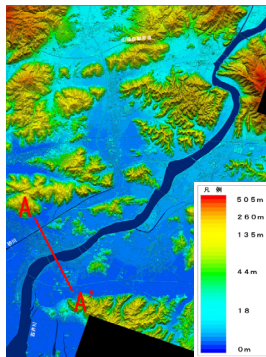
吉井川ってどんな川？

下流平野部は低平地

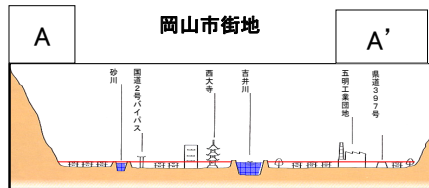
吉井川の国管理区間は、人口・資産が集中する岡山市・瀬戸内市の市街地を流下し、下流部には期望平均満潮位よりも地盤が低いゼロメートル地帯が広がっています。



▲岡山市、瀬戸内市と吉井川下流部の状況



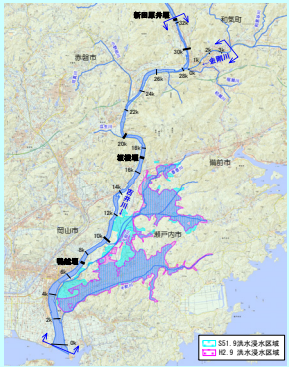
下流平野部は干拓によって形成された低平地であるため、もし、氾濫した場合、被害エリアが拡大しやすく、氾濫水深が大きくなり、甚大な被害が発生します。



治水の現状

洪水等による吉井川の水位上昇により、堤防の決壊や内水はん濫が発生、堤防の漏水や高潮被害も発生

- ◆ 浸水被害が発生した戦後の主な洪水は、昭和 51 年 9 月洪水、平成 2 年 9 月洪水、平成 10 年 10 月洪水等で、吉井川の水位の影響を受け、支川の水位が高くなり、内水被害も発生しています。
- ◆ 堤防の高さや幅が不足している箇所や州の発達や樹林化により流下能力が不足している箇所があるため、計画の洪水を安全に流下できない状況です。
- ◆ 過去から拡張を繰り返してきた堤防は、浸透による安全性が確保できていない箇所もあり、漏水被害のおそれがあります。
- ◆ 平成 16 年の台風 16 号洪水により、河口部で高潮による浸水被害が発生しています。

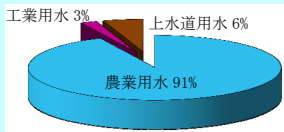


▲昭和 51 年 9 月洪水、平成 2 年 9 月洪水の浸水区域

水利用の現状

多岐にわたる水利用

- ◆ 吉井川及び金剛川の国管理区間で取水される流水は、水道用水、工業用水、農業用水として利用されており、農業用水の利用が約 9 割と多くを占めています。



▲吉井川水系の水利用の割合（発電用水を除く）



▲坂根堰

河川環境の現状

多様な自然環境、貴重な動植物、盛んな河川利用、良好な水質

- ◆ 瀬・淵や止水環境、水際植生等の多様な自然環境が存在し、国の天然記念物のアユモドキ等の貴重な動植物も確認されています。
- ◆ 高水敷が整備され、スポーツ利用が盛んです。
- ◆ 水質は環境基準を概ね満足し、良好な水質が維持されています。
- ◆ 多様な自然環境に恵まれています、特定外来生物が近年増加しています。



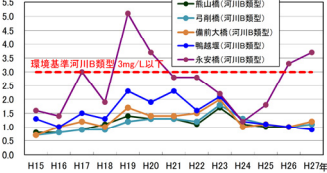
▲ミゾコグシュ



▲アユモドキ



▲水辺の楽校の利用
(金剛川水辺の楽校)



▲吉井川の主な地点における水質
(BOD75%値)の経年変化状況

維持管理の現状

河道の維持管理、河川管理施設の維持管理、不法行為

- ◆ 河川巡視、河川管理施設の点検、河道断面等の測量、雨量・水位・水質等の観測を実施し、日常から河道、河川管理施設等の状況を把握して、河川が有する多様な機能を十分に発揮できるよう適切な維持管理に努めています。
- ◆ 河道内樹木の繁茂状況を随時把握し、動植物の繁殖期や生息・生育場所を考慮し、計画的に樹木伐採を行う必要があります。
- ◆ 河川管理施設の老朽化等により機能の低下が懸念されるため、施設の長寿命化や更新コストの平準化を図る必要があります。
- ◆ ゴミ等の不法投棄やプレジャーボート等の不法係留等の不法行為により、護岸の損傷や洪水の安全な流下への妨げとなるだけでなく、河川環境及び景観の悪化等も懸念されます。

吉井川水系河川整備計画【国管理区間】(原案)の閲覧について

吉井川水系河川整備計画【国管理区間】(原案)の全文については、下記の場所で閲覧が可能です。また、岡山河川事務所のホームページからもダウンロードができます。

▶『吉井川河川整備計画』と検索 または <http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>
■資料を閲覧できる場所【平成 29 年 6 月 30 日(金)～7 月 31 日(月)までの開庁日・時間に閲覧できます。】

国土交通省	中国地方整備局 情報公開室 岡山河川事務所 1 階 西大寺出張所 吉井川上流出張所 環境分室(管理第二課) 吉田ダム管理所	広島市中区上八丁堀6-30 岡山市北区鹿田町2-4-36 岡山市東区金岡東町1-7-8 和気郡和気町和気字下821-2 瀬戸市坂根字北井502-3 北府屋鏡野町久田下原1582-4 岡山市北区内山下2-4-6 和気郡和気町和気487-2
岡山県	岡山県庁 6 階土木部河川課 備前県民局 東備地域事務所 東備地域設計審査班	岡山市北区大井一丁目2-3 岡山市東区西大寺南二丁目2番4号 岡山県瀬戸内市島久町尾張300-1 瀬戸内市長船町土師291番地
岡山市	岡山市役所(分庁舎) 5 階下水道河川局下水道河川計画課 岡山市東区役所 3 階地域整備課 岡山市東区役所 瀬戸支所 産業建設課 瀬戸内市役所(本庁) 2 階 産業建設部建設課 瀬戸内市役所 長船支所	赤松市 赤松市役所 産業建設課 備前市 備前市役所 産業建設課 和気町 和気町役所 産業建設課 鏡野町 鏡野町役所(本庁) 2 階 建設課 鏡野町役所 奥津振興センター
瀬戸内市	赤松市 赤松市役所 産業建設課 備前市 備前市役所 産業建設課 和気町 和気町役所 産業建設課 鏡野町 鏡野町役所(本庁) 2 階 建設課 鏡野町役所 奥津振興センター	赤松市 赤松市役所 産業建設課 備前市 備前市役所 産業建設課 和気町 和気町役所 産業建設課 鏡野町 鏡野町役所(本庁) 2 階 建設課 鏡野町役所 奥津振興センター

ご意見募集ハガキ

ご意見の記入は裏面です

料金受取人払郵便

岡山中央局
承認

差出有効期間
平成 29 年 8 月
31 日まで

郵便はがき
7 0 0 8 7 9 0

調査設計課

国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所

宛

岡山市北区鹿田町2丁目4番36号



吉井川水系河川整備計画【国管理区間】(原案)の目標・実施内容

治水

～安全・安心な暮らしを守る～

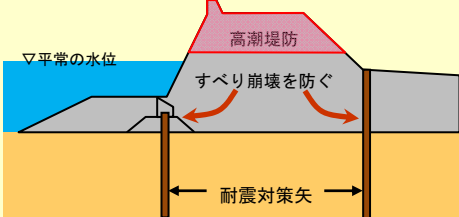
目標

- 平成 10 年 10 月洪水等、戦後の大規模洪水が再び発生しても、洪水を安全に流下させ浸水被害を防止します。
- 既往最高潮位を記録した平成 16 年台風 16 号による高潮が再び発生しても浸水被害を防止します。
- 南海トラフ地震等の現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して、河川管理施設としての必要な機能を確保するとともに、津波が河川を遡上した場合でも、河川からの浸水を防止します。

実施内容

高潮対策・耐震対策

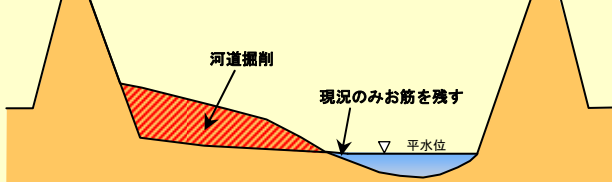
堤防の高さと幅の確保を実施し高潮の浸水被害を防止
耐震対策を実施し堤防の耐震性能を強化



▲高潮・耐震対策イメージ図

河道掘削

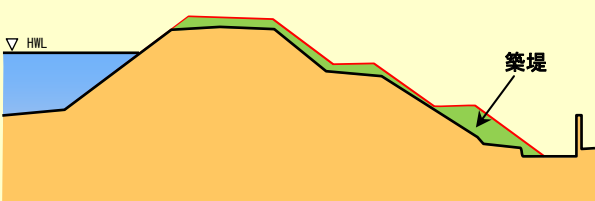
目標とする流量を安全に流下させるための断面を確保し
洪水の浸水被害を防止



▲河道掘削イメージ図

築堤

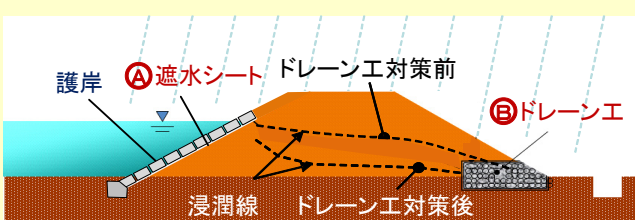
堤防の高さと幅の確保を実施し洪水の浸水被害を防止



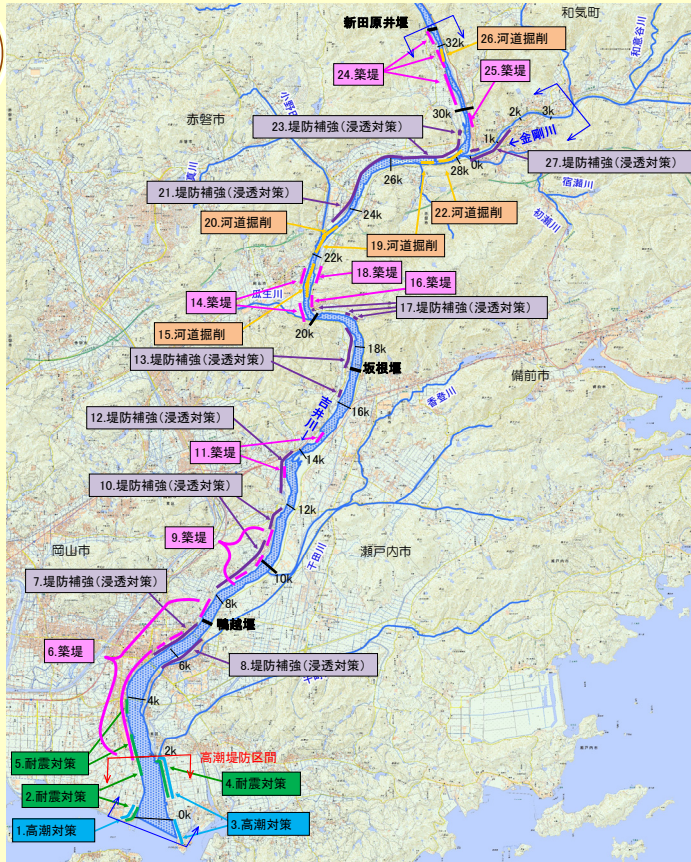
▲築堤イメージ図

堤防補強(浸透対策)

浸透に対する安全性を確保し堤防を強化



▲堤防補強(浸透対策)イメージ図



利水

～川の恵みを楽しみ、豊かな暮らしを支える～

目標

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に必要な流量(正常流量)を下回らないよう、適正な水利用を推進します。

実施内容

- 既存施設の適切な運用を行い正常流量の確保に努めます。
- 渇水への対応
 - ・流域全体の水利用や本川・支川の流量の実態把握を行い、渇水時には住民への節水の呼びかけ、関係機関との情報の共有や水利用の調整に努めます。
 - ・渇水時には河道の状況や動植物への影響把握(現地調査)を行います。



▲吉井川水系水利用協議会の開催状況

河川環境

～水と緑のふれあいと自然を育む川づくり～

目標

自然環境

- 多様な動植物の生息・生育及び繁殖環境の保全に努めます。

実施内容

- 河川整備により、貴重な植物の生育範囲が改変される場合は、移植による保全措置を講じます。
- 国の天然記念物に指定されているアユモドキの産卵場の維持管理を実施している地域住民への支援を行います。
- 河道掘削においては、平水位以上掘削を行うことにより多様な動植物の生息・生育及び繁殖環境となっているワンド・たまりの止水環境、湿地環境、瀬・淵、アユの産卵場を保全します。
- 特定外来生物の駆除を継続的に実施するとともに、外来魚の生息・生育状況のモニタリングを継続的に実施します。



景観・水質・河川利用

目標

- 河川部の開放水面や堰による湛水面、連続する瀬・淵等の河川景観の維持に努めます。
- 環境基準を満足する現在の良好な水質の保全に努めます。
- 自然環境との調和を図りつつ、河川利用の場の整備及び保全を図ります。

実施内容

- 吉井川沿川のまちと水辺が融合した良好な空間形成の円滑な推進を図るため、自治体によるまちづくりと連携して、水辺整備・利活用計画の策定を支援します。
- 河川空間の利用の実態は、「川の通信簿調査」や「河川空間利用実態調査」等の実施により、定期的に評価、分析し、河川空間の安全で快適な利用に向けた取組を関係機関等と連携を図り実施します。
- 定期的な水質観測により状況把握を行うとともに、下水道等の関連事業、関係機関との連携を図りながら、現状の良好な水質の保全に努めます。
- 良好な水辺景観を保全するため、河川の整備を実施する際には、それらの周辺景観に配慮した構造等を検討します。

維持管理

目標

整備後の流下能力の維持、河川管理施設の適切な管理、危機管理体制の充実、動植物の生息・生育・繁殖環境及び水質の保全に向けた適切な管理、河川空間の適正な利用に向けた管理に努めます。

実施内容



- サイクル型維持管理体制を構築し、効率的・効果的な維持管理を実施します。

- 地域の方々と河川管理者の連携を深め、河川の維持管理、河川環境の保全に関する取組や活動に対して積極的な支援を行い、地域と一体となった河川管理に努めます。



▲堤防の除草状況

ご意見募集ハガキ

下のハガキにご意見をご記入ください

(ふりがな)	氏名	年齢	性別(男・女)
〒	市・郡	区・町	※番地は不要です
吉井川水系河川整備計画【国管理区間】(原案)について 1.治水についてご意見があれば記入して下さい。			
2.利水についてご意見があれば記入して下さい。			
3.環境についてご意見があれば記入して下さい。			
4.維持管理についてご意見があれば記入して下さい。			
5.吉井川水系河川整備計画【国管理区間】(原案)全般に対するご意見があれば記入して下さい。			

皆様のご意見を募集しています

■ハガキ、FAX、電子メールでの募集

吉井川水系河川整備計画【国管理区間】(原案)について、多くの皆様からのご意見を募集いたします。「ご意見募集要項」をお読みの上、ハガキ、FAX、電子メールにてご意見をお寄せください。
※このお知らせは、吉井川水系(国管理区間)の想定監視区域内にお住まいの方々を中心に配布しています。

ご意見募集要項

【ご意見募集期間】

平成 29 年 6 月 30 日(金)～7 月 31 日(月) 【7 月 31 日必着】

【意見送付方法】

ご意見は、左のハガキにご記入の上、送付してください。
また、ハガキ以外にも FAX、電子メールによるご意見も受け付けています。
下記、【お問い合わせ先】に示す FAX、または、電子メールをご利用ください。

【原案閲覧方法】

▶『吉井川河川整備計画』と検索 または <http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>

- 【注意事項】 1.いただいたご意見は、吉井川水系河川整備計画(国管理区間)策定のために活用させていただきます。なお、個人情報は事務局で適切に管理し、情報漏洩、紛失の防止に努めます。
2.いただいたご意見、ご住所(市町村名)をホームページや明日の吉井川を語る会で公表する場合があります。

【お問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所 調査設計課
〒700-0914 岡山市北区鹿田町 2 丁目 4 番 36 号
TEL(086)223-5101(代表) FAX(086)222-7835
E-mail info-okakawa@cgr.mlit.go.jp

■「地域と共に明日の吉井川を考える会」による募集

吉井川水系河川整備計画策定に向けて、吉井川水系河川整備計画【国管理区間】(原案)に対する流域住民の皆さんの意見をお聞きするため、「地域と共に明日の吉井川を考える会」を開催します。

事前のお申し込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。
各会場とも 30 分前から受付を開始します。

「地域と共に明日の吉井川を考える会」開催場所

開始時刻 19:00～ 終了時刻 20:45

日時	場所
7 月 4 日(火)	岡山市西大寺公民館 第一講座室
7 月 6 日(木)	和気町総合福祉センター 2F 大会議室
7 月 11 日(火)	瀬戸内市中央公民館
7 月 12 日(水)	備前市西鶴山公民館 講座室
7 月 13 日(木)	瀬戸内市保険福祉センター ゆめトピア長船
7 月 18 日(火)	赤磐市熊山支所 3 階 大会議室
7 月 20 日(木)	岡山市上南公民館 集会室
7 月 24 日(月)	岡山市万富公民館 大研修室
7 月 25 日(火)	岡山市上道公民館 第一講座室
7 月 27 日(木)	岡山市山南公民館 第一・第二実技室